

ひょうしん瓦版



56 令和3年6月号

「月次支援金」のご案内について

[月次支援金の概要]

2021年の4月以降に実施される緊急事態措置¹又はまん延防止等重点措置²に伴う、「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に月次支援金を給付します。月次支援金の給付に当たっては、一時支援金の仕組みを用いることで、事前確認や提出資料の簡略化を図り、申請者の利便性を高めていきます³。

給付対象について

ポイント1 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う**飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響**を受けていること⁴

ポイント2 2021年の**月間売上が**、2019年又は2020年の同月比で**50%以上減少**

給付額 給付額 = 2019年又は2020年の基準月の売上 - 2021年の対象月の売上
中小法人等 上限20万円/月 個人事業者等 上限10万円/月

対象月 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち、同措置の影響を受けて、2019年又は2020年の同月比で、**売上が50%以上減少した2021年の月**

基準月 2019年又は2020年における**対象月と同じ月**

- 1 新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)第32条第1項の規定に基づく「新型インフルエンザ等緊急事態措置」
- 2 新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)第31条の4第1項の規定に基づく「新型インフルエンザ等まん延防止等重点措置」
- 3 申請者の利便性向上のために一時支援金の仕組みを用いるため、一時支援金事務局が月次支援金事務局を兼ねることとします。
- 4 2021年の4月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴い、同措置が実施される地域において、休業又は時短営業の要請を受けて、休業又は時短営業を実施している飲食店と直接・間接の取引があること、又は、これらの地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けていること。

詳細につきましては、事務局相談窓口(申請者専用 0120-211-240)までお問い合わせ願います。

書籍ランキング

総合

2021年4月のベストセラー
日販調べ(2021年5月10日時点)

52ヘルツのクジラたち

町田そのこ

出版社:中央公論新社

白鳥とコウモリ

東野圭吾

出版社:幻冬舎

転生したらスライムだった件(18)

伏瀬

出版社:マイクロマガジン社

推し、燃ゆ

宇佐見りん

出版社:河出書房新社

鬼滅の刃 塗絵帳-蒼-

吾峠呼世晴

出版社:集英社

出所:日本出版販売株式会社

ビジネス誌 特集テーマ

日経ビジネス

2021年5月10日号

負けるな外食 大逆風に立ち向かう人たち

2021年5月3日号

テレワークやめるか続けるか 見えてきた成功の条件

2021年4月26日号

ワクチン最貧国 危機管理なき日本の医療

週刊東洋経済

2021年5月15日号

コンサル 全解明

2021年5月1日・5月8日合併特大号

ベストブック2021 未知を知るための読書案内

2021年4月24日号

不動産投資 天国と地獄

「伴走型経営支援特別貸付(R3年度新設)」のご案内

金融機関の伴走支援を受け、経営改善等に取り組む場合、保証料負担を軽減します。

- 【対象者】 セーフティネット保証4号、5号（売上高等減少率15%以上）、危機関連保証の認定を取得し、経営行動計画を策定した中小企業者、個人事業主
- 【信用保証料】 0.2%（国・県補助後）約3/4相当分の保証料を補助
- 【利率】 年0.9%（固定）
- 【限度額】 4,000万円 2,000万円 2口となりますが、合計6,000万円まで申込可能です。は の利用を前提とし、かつ限度額を超えた場合に利用可能の利用は、 と同一金融機関からの申込に限る
- 【期間】 10年（据置5年）以内
危機関連保証で利用する場合、 の据置期間は2年以内
- 【資金使途】 運転・設備資金、県・神戸市制度融資等の借換資金

詳細につきましては、各支店または業務部までお問い合わせ願います。

「兵庫県事業承継・引継ぎ支援センター」のご案内

事業承継の準備ははじめませんか！おひとりで悩まずお気軽にご相談ください
国が設置した事業承継の相談所

おもな業務

事業承継（親族内・第三者）に関するご相談 M & A マッチング支援
事業承継計画策定支援 事業承継診断、セミナー実施
経営者保証解除に向けた専門家支援 など

対象：兵庫県内で事業を行う中小企業・小規模事業者

相談料：無料（ただし、土業などの専門家への報酬やM & Aにかかる手数料はご負担いただきます）

お問い合わせ・事前のご予約はTEL.078-303-2299

兵庫県事業承継・引継ぎ支援センター

〒650-0046 神戸市中央区港島中町6-1 神戸商工会議所会館8階



経営のお悩みは 事業支援課へ

兵庫信用金庫はお客様に選ばれる
地域密着の「頼れるパートナー」を目指します

< お悩みの例 >

- 新しく事業を始めたい
- 販路を拡大したい
- 新しい製品を開発したい
- 補助金について知りたい
- 次の世代に事業を承継したい
- 会社の経営を立て直したい
- 人材不足を何とかしたい
- その他経営に関すること全般

どうぞお気軽にお悩みをお聞かせください。

兵庫信用金庫
業務部事業支援課
TEL:079-282-1263